

第十九回国会 郵政委員会 議 録 第十号

昭和二十九年三月五日(金曜日)

午前十一時五分開議

出席委員

委員長 田中織之進君

理事 大上 司君 理事 小林 綱治君

理事 羽田武嗣郎君 理事 船越 弘君

理事 山花 秀雄君 理事 吉田 賢一君

武知 勇記君 三池 信君

松浦周太郎君 佐藤觀次郎君

淺沼稻次郎君 土井 直作君

出席國務大臣 塚田十一郎君

出席政府委員 郵政大臣 齋藤信一郎君

(郵政事務官 監察局長) 松井 一郎君

(郵政局長) 小野 吉郎君

(郵政事務官 貯金局長) 白根 玉喜君

郵政事務官 簡 易保險局長) 專門員 稲田 穰君

委員外の出席者 專門員 山戸 利生君

二月二十六日

委員濱地文平君辭任につき、その補

欠とした前尾繁三郎君が議長の名指

で委員に選任された。

三月四日

委員有田喜一君辭任につき、その補

欠として松浦周太郎君が議長の名指

で委員に選任された。

同月五日

委員前尾繁三郎君及び今澄勇君辭任

につき、その補欠として河原田稼吉

君及び吉田賢一君が議長の名指で委

員に選任された。

同日

吉田賢一君が理事に補欠当選した。

二月二十六日

藤枝郵便局を普通局に昇格の請願

(田中織之進君紹介)(第二四八七号)

岩田郵便局の集配事務開始に関する

請願(田中織之進君紹介)(第二四八

八号)

郵便切手類及び印紙売さばき手数料

引上げに関する請願(黒金泰美君紹

介)(第二二二五号)

同(木村武雄君紹介)(第二二二六号)

平井地区に特定郵便局設置の請願

(小枝一雄君紹介)(第二二二七号)

三月二日

安室に無集配郵便局設置の請願(有

田喜一君紹介)(第二六九二二号)

清瀬村医療地区に特定郵便局設置の

請願(山花秀雄君紹介)(第二七九二

号)

同月三日

郵便切手類及び印紙売さばき手数料

引上げに関する請願(橋本龍伍君紹

介)(第二二八九一号)

同(高橋順一君紹介)(第二九七一号)

折原村に無集配郵便局設置の請願

(荒船清十郎君紹介)(第二八九二二号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

行政改革に伴う特定郵便局職員の減

員反対の陳情書(高知県東部特定郵

便局長会長岡部会本山郵便局長杉

本豊(第一三三三三号)

を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

理事の互選

郵便振替貯金法の一部を改正する法

律案(内閣提出第五八八号)

郵便為替法の一部を改正する法律案

(内閣提出第五九号)

郵便切手類売さばき所及び印紙売

さばき所に関する法律の一部を

改正する法律案(内閣提出第六〇

号)

郵政行政に関する件

○田中委員長 ただいまより郵政委員

会を開会いたします。

郵政行政に關して調査を進めたいと

思います。

まず先般の横浜における郵便自動車

襲撃事件について当局より説明を求め

ます。齋藤監察局長。

○齋藤(信)政府委員 お答え申し上げ

ます。先日の郵便専用自動車襲撃事件

の概要でございますが、襲われた

自動車は、日本郵便通送株式会社横浜

支店所属の郵便運送用赤自動車ござ

いまして、神奈川・横須賀間東まわり

上り五号便でございます。横須賀を出

まして途中田浦にまわり、金沢分室を

午後五時五十分発の便でございます

です。同乗者は運転手、助手並びにち

ようどたまさか磯子局員が一名便乗い

たしてございまして、都合三名乗車い

してございまして。三月一日の午後二十

時五十一分定期通りに磯子郵便局の金

沢分室を出発いたしました。その自動

車が磯子局へ向つて谷津坂の手にさ

しかかりましたところ、うしろから尾

行して参りました乗用車に乗りました

三人組の強盗が、赤自動車の前に出

ましてストップを命ぜられまして、銃

を突きつけて、赤自動車の運転手以下

三名とも、犯人たちの乗つておりまし

た乗用車の後部の荷物入れに押し込め

られたのであります。しかる後犯人た

ちは、その乗用車並びに赤自動車を運

転いたしました。今まで来ました道を

引返して右にそれまして、朝比奈峠ト

ンネルの戸塚寄りの出口付近に行きま

して停車をいたしました。約三十分か

かつて、その間に赤自動車の中で搭載

中の大郵便を西洋カミソリで切り開き

まして、在中の郵便物を抜き取つて、

作業が済んでから運転手三名を、今

度は赤自動車の荷物を積む部分にとじ

込めまして、施錠をして抜き取つた郵

便物を自分たちの自動車に移し、そう

して大塚方面に逃走いたしましたのであ

ります。

その被害状況でございますが、横

におりました大郵便が全部で六十個ご

ざいまして、在中の赤郵便は三十二個

ございましたが、被害を受けました大

郵便物としましては、切り開かれました大

郵便物が六十個のうち三十五個ござい

ます。二十五個の内訳は、通常郵便物

締切の郵便物が十六個、さらにその内訳

といたしまして赤行郵便を納入してあり

ます有証と申しておりますが、送り状

の入つておる行書が七個、入つていな

い無証のもの八個、非締切り一個、計

十六個、並びに小包郵便物の締切り郵

袋十九個計三十五個であります。それ

で結局盗難にかかりました郵便物でござ

いまして、赤郵便物の中に入つており

ましたものが全部で現金書留十九通、

その金額が十九万四千八百八十二円と

いうことになっております。当初われ

われの予想した金額に比しまして、は

るかに少額の被害でとどまつた次第で

ございます。

なおこれが捜査につきましては、横

浜地検を中心といたしまして、郵政省

からは東京郵政監察局の第一部長以下

十四名、並びに横浜郵政監察官事務所

杉原主任官以下八名、合計二十二名の

監察職員を動員いたしまして、当所職

員はもつぱら業務上の専門的立場から

いたしまして、主として部内関係の捜

査に當ることといたしまして、目下共

同捜査を続けておる次第でございます

が、現在までのところ、遺憾ながら犯

人の割出しまたは逮捕に至るまで至つ

ておらない次第でございます。なお被

害を受けました郵便物の損害賠償につ

きましては、それ／＼当方から進んで

この賠償方取運び中でございます。

大体以上であります。

○田中委員長 本件について質疑があ

ればこれを許したいと思います。

○山花委員 ちよつとお尋ねいたしま

すが、ただいまの報告によりますと、

現金が十九万四千八百八十二円とい

うことではあります、現金以外の為替な

んかで、今まで引出したような傾向があるのかないのか、ちよつと参考のためにお伺いいたします。

○斎藤(信)政府委員 結局普通書留につきましては被害がございませんでしたので、当初被害があるものと想定いたしました。結局被害がございませんでしたので、これを解除いたしました次第でございます。

○山花委員 そうするとその強盗は現金書留のものだけを盗んで、あとはそのままにしてどこかに逃走した、こういうことになっておるのであります。

○斎藤(信)政府委員 お説の通りでございます。

○佐藤(鶴)委員 郵便車につきまして、平素そういう特別な警戒をするような方法をとつておるかどうか、監察局長にお尋ねいたします。

○斎藤(信)政府委員 危険な箇所等につきましては、運転手一人で運転することがないように、なるべく助手を乗せるとか、あるいは運送自動車につきましてはなるべく可能な限り、現金を積まないようにという措置を平素とおつた次第でございますが、今回のような凶悪な犯罪に対しては、平素格別にこれという考慮はいたしておりませんでした。一応考えられる程度の予防措置は講じておつた次第でございます。

○佐藤(鶴)委員 こういう事件が今まで全国で例はあつたのかないのか、それをひとつ……。

○斎藤(信)政府委員 従前の郵便車に対する襲撃事件の概要でございますが、昭和二十四年一月に水戸・潮来線

上り二号便という専用自動車でございますが、那珂湊水戸局の間で徐行中の赤自動車が一から抜かれたという事件がございまして、それから昭和二十六年十月でございますが、同じ那珂湊・水戸局の間におきまして、二名の犯人によつて襲撃されかけたのであります。この計画を察知できまして、関係監察官が警官と協力いたしましたので、赤自動車に刑事五名を張り込ませて、これが未遂に終つて、即刻その場で逮捕されたものであります。なおまた昨年の十二月でございますが、長野市内の取集便専用自動車、これがあつたために、その運転手も共犯者でございしたことが、これに目的を達せしめたという事件がございまして、

○佐藤(鶴)委員 もう一点お尋ねいたしますが、アメリカなどではヤング事件がたび／＼ありまして、日本ではこういうことはなかつたわけでございしますが、終戦後から凶悪な犯罪が次々起つておるようであります。そこでこういうような問題に対して、当局は今後どういふような措置をとられるのか、その点をお尋ねしておきたいと思ひます。

○斎藤(信)政府委員 なるべく現金ないし有価物を積まないようにという趣旨からいたしまして、郵便局相互間のいわゆる資通金というものがございしますが、これなんか先般さういふような配意からいたしまして、なるべく現金で輸送せずに、その地方における銀行に預金をする。どうしても送らなければならぬ場合には、証券ないし小切手にしまして送るとかいうような方法

をとつております。なお今度の凶悪な犯罪にかんがみまして、郵便運送の防衛をどうするかというのをもちろん考えなければならぬので、なお今回の事件の捜査の経過等も十分考慮に入れます。何らか対策を立てなければならぬというので、目下考究をいたしておる次第でございます。

○田中委員長 委員長から一、二点伺ひますが、新聞紙の伝えるところによると、この郵便車には通常乗るべきでない郵政内部の職員が乗つておつたやうに聞いておるのであります。しかもおそれるこの襲撃犯人が乗り捨てたと思われる自動車は遺棄しておつたところから通動しておる者が、たゞ／＼乗り合せておつたというやうな新聞の報道があつたのです。それで襲撃犯人とこれらの郵政職員との間に何らかの関係があるのではないかという疑ひが新聞紙に報道せられ、今朝の新聞によるとその容疑は一応晴れたやうであります。その間の事情について調査されたことはございしますか。調査されたことればその経過はどうなつておるか、この際明らかにしていただきたいと思ひます。

○斎藤(信)政府委員 その自動車に便乗しておりましたのは磯子局員の岡田の申す男でございます。局の業務に係る係があるとはいへ、その自動車に乗るということは、あくまでも遠慮すべき筋合いのものかと思つております。この点はなお今後関係方面に注意をいたしたいと思つております。なお犯人の乗つておつたと思われる自動車村付近の出身と申しますのは、日本郵便運送会社横浜支店の、当時乗つてお

りました助手の方がその付近出身でございまして、一応関係ある者としてその方の部内関係についても一応洗つて見てはおるのであります。これといふ確証を得ないというところでございます。目下のところでは一応嫌疑が晴れておるといふ状況のようでありまして、

○田中委員長 その点、たゞ／＼郵便車に乗り合せて郵政職員あるいは日本郵便運送の職員と申しますか、そういう者と襲撃犯人との間に何らかの関係があるという疑惑が一応持たれておるといふことは、今後の郵便運送に非常に重大な影響を及ぼすと思ひます。特に当局としてはこの点世間一般の疑惑を解くための、徹底的な調査を希望しておきたいと思ひます。

○田中委員長 次に簡易生命保険に關して調査を進めたいと思ひます。

新聞の報ずるところでは、昨日の次官會議において、政府提案について政府部内の意見がまとまつたやうに報道せられておるのでありますが、これがどの線にまとまつたのか、またいつごろ国会に提案せられる運びになるか、この点の見通しについて伺ひたいと思ひます。

○白根政府委員 簡易保険の最高限の引上げにつきましては、関係方面と折衝いたしまして、ようやくまとまりまして、本日の閣議で十三万円に決定いたしましたわけでございます。

○田中委員長 いつごろ国会へ提案する見込みでございしますか。

○白根政府委員 閣議が済んだのでございまして、至急提案いたしたいと思ひます。

○田中委員長 本件について質疑がございませんでしたら、いづれ近く政府から提案があることと思ひますし、なお本件については前回の委員会におきまして、委員会としての最高限引上げについての意向を一応とりまゝとめられておりますので、政府提案をまゝにして、その申合せ等に基いて審査を進めたいと思ひます。

○田中委員長 次に本委員会に付託になつております、先般提案説明を伺ひました郵便振替貯金法の一部を改正する法律案、郵便為替法の一部を改正する法律案、郵便切手類売さばき所及び印紙売さばき所に関する法律の一部を改正する法律案、以上三案を一括議題として質疑に入りたいと思ひます。山花秀雄君。

○山花委員 郵便振替貯金法の一部を改正する法律案につきましてお尋ねをしたのでありますが、この値上げの率についてであります。非常にこの率が、政府が緊縮予算を唱導され、低物価政策というやうなことを盛んに言つておられるにもかかわらず、値上りの率が非常にとつびというほど高率になつておるのでございしますが、この間の事情をいさ少し詳しくひとつお聞かせを願ひたいのであります。

○小野政府委員 御承知の通り値上げの率といつたしましては約六六％になつて、非常に高率のやうでございしますが、これによりまして、増収が得られます。額は約四億円でございします。在来

の郵便振替貯金の料金について、多少沿革的に御説明申し上げますと、この事業を創始いたしました以来、当時の通信省関係のみで、こういった特殊な非常利用の便利な制度を開いたわけでありました。いろ／＼送金の手段といましては、銀行送金または郵政省におきまして、現金書留とかまた郵便為替、こういった制度がありました。これはただ単に送金の手段のみにとどまるわけでありました。この振替貯金制度は、そういった送金の利便を提供すると同時に、一定の現在高が常に貯金の形で残っておりまして、その口座と口座の間、あるいは口座と持たない人がその口座に送金によりまして払い込む、これがたまたま現金で受取人にとられるのではなく、一旦貯金の形でプールされるわけでありました。そういった独特の制度でもありまして、特にこの制度の利用を奨励する意味合いから、きわめて低額な料金をもつて臨んでおつたわけでありました。最近におきまして、先般の昭和二十七年郵便料金の改正と同時に、多少の料金の値上げと申すよりも調整をいたしましたのであります。その前におきましては、郵政省における他の料金に手を加えまして、全然この方面には手を触れておらないようなことがあつたのでございまして、従つて現在の料金はきわめて低率でございまして、大体物価の指数といつたしますと、一応昭和九年から十一年当時の間を基準といつたしまして、大体物価は三百五十倍とか三百倍とかいわれておりますが、この振替の料金につきましては、これはいろ／＼振替制度にも取扱ひの種別はいろ／＼区々にわかれておりますが、大体その中で

非常に首位を占めております利用の種別を例にとつて申し上げますと、たとえば通常払込みの料金におきまして、一千元以下のものにつきまして、現在の料金では昭和九年一十一年のベイスに比べておつたに七十五倍、こういう低い率になつておるのであります。これは政府の料金並びに公共事業関係の料金、いづれをとつてみましても、きわめて低い最低を見ておるのでございまして、割に低いと見られましてものから比べましても、かなり遅延があるわけでありまして、今回の料金値上げを必要とした理由は、先般大臣から提案の理由の御説明を申し上げました通り、最近の給与ベイスの改善等によりまして、かなり歳入に穴があいておるわけでありまして、この点はひとり給与ベイスの改訂のみならず、在来非常に赤字経営をいたしておつたわけでありまして、先ほど申しました料金のきわめて低率であることから見ましても当然赤字の状況になつて、コストをカバーできない料金収入であると思ひます。そういうつたわけに現在の料金をこのままに改訂いたしませんで、すえ置きますと、二十九年年度におきましてさつと四億の赤字を生ずるわけでありまして、四億といふ大した大きな額ではありませんが、在来そういう振替貯金から生じます赤は、ほかの事業収入でカバーして参つたのであります。郵便収入におきましても、ベイス・アップその他の関係で、振替貯金の赤をカバーする余裕はございません。そういうつた関係でどうしても振替貯金としても、ここに収支のバランスをとらなければならぬ、こういうような立場に立つたわけにございまして、そういう

た点で収支の均衡し得るのにはどのくらい上げたらいいか、これがちやうど金額にいたしまして四億、総体の値上げの率が六六%、いかにも高率には見えますが、そのような値上げをいたしまして、先ほど申しました通常振替料金の千円以下の段階におきまして、昭和九年一十一年の百二十五倍でありまして、また各種の料金から見れば最低でございまして、さらに金額が一万円以下のものにつきましては、今回の値上げをもつていたしまして、基準ベイスの六十二倍にしかなりません。また一万円を越える利用につきましては六十倍、こういったことと、きわめて低いような状況に相なつておるわけにございまして。

○山花委員 ただいまこの料金の値上げの説明を承りましたが、これは私は多少議論になると思ひますが、考へ方の問題が当局としては非常に間違つておるのではないかと、いふように考へておるものであります。値上げによつて四億円の収入があれば、収支のバランスがとれる、よつて値上げの理由とした。そういう理由に少くともこの種事業のものには、私は成り立たないといふふうに考へておるのであります。これは後ほど審議の過程において、いろ／＼私どもの意見を申し上げて、この種の値上げはひとつ思ひとどまつていただいて、他の方面からこの不足分を埋めるといふようにしていただきたいと思ひます。ほかに理由がなければ、ただいま申し上げましたような理由で値上げを国会の審議にゆだねた、こういうふうな私どもは理解して、審議のときにいろ／＼意見を申し上げたいと思ひます。何かほかはまだ値上げ

の理由がございましたならば、説明願つてもつけようでございます。

○小野政府委員 先ほど申し上げました値上げの理由以外には、別段の理由はございません。ただほかの料金をもつてこれをカバーして行つたらいじやないかという御意見でございますが、そういうた余力があればとより、そういう措置をとるわけでありまして、在来といへども今年度まではそういう措置で運営して参つたわけでありまして、昭和二十九年年度予算の全体におきましては、他の事業の益金をもつてこの損失をカバーするというような現状になつておらないのであります。従つて振替貯金事業自体におきまして収支のバランスをとる以外に道がない、こういう状況に相なつておるわけにであります。

○佐藤（義）委員 あなたは政務次官ではないからやむを得ないけれども、政府は大蔵大臣、総理大臣、みな物価を下げる下げると思つておるわけに、それを政府機関みずから上げる。私は予算委員会でも絶えず反対した。現に七十五倍だから上げてよいといふようなことを言われておりますけれども、しかし郵便なんかは特別な仕事でありまして、いろ／＼くつはつくけれども、政府みずからが物価を上げるような方法をとつておることに対して、国民とともに非常に不満を持つておるものであります。りくつがどうあるともの下げるならよいが、上げるということでは今の場合として納得できないのです。が、それを納得できるように、もう少しあなたの方からいろ／＼説明を聞かしていただきたい。

○小野政府委員 現在政府のつております経済政策の面から、政府の料金値上げを慎むべきであることは御説ごもつとも、同感であります。私もそういった見地からいろ／＼慎重審議もいたしたわけでありまして、必ずしも政府の現在とております経済政策に背馳するものでない、物価引下げの方策に影響を来すものでない、こういった結論に到達いたしました。また閣議におきましても、私から申し上げるのとはまことに僭越でございまして、政府といたしまして政府の現在の方策に反するものでない、こういうことで閣議決定を了しまして、実は御提案申し上げたような次第でございまして、申しますのは、実質的にそういった現下の政府の方策に違反するやいなや、こういう点から検討いたしてみますと、この振替貯金の利用は現在まで微々たるものでございまして、全国でわずかに五十五万件の利用しかないのでございまして、従いまして国民生活の一般に影響を来すものでもございせんし、また一つにはこれは決して独占の事業ではございせん。他に類似の制度もございまして、国民の自由意思によりまして、この制度が料金その他の面で不利だと考えれば、銀行送金の道もありまして、またわれ／＼の取扱ひをいたしております郵便為替とか現金為替、あるいは普通通常郵便物の中にも今日現金を封入し得るといった手段もあるわけにございまして、決して振替貯金制度は、こういう送金の目的を達するたために、どうしてもこの制度を利用しなければならぬという独占的な形態になつておりません。それと先ほど申し上げました通常払込みの関係、これが利用の非常に大きな部分を占めておる

わけでありますが、この中の約五八％に相当するものは、送金をする当事者が各個人が料金を負担するのではなくて、御承知の通り振替利用の用紙に加入者負担といつたまゝい印の押したものがありますが、これが払込みの場合に全体の数の五八％を占めております。これは個々の送金者が負担するのではなくその送金を受ける書庫店であるとか薬品店であるとか、そういう方面で料金を負担するわけであります。従つて通常の国民生活にただちに影響を来すために、物価引下げの方策に衝突するようなことはないと考えている次第であります。

○佐藤(彌)委員 閣議決定が至上命令であるかのような意見でございますが、この前からうそばかり言つておりまして、再軍備をやつておるのにやつていないというような關係に期待することはできない。郵便は比較的信用があつて、國民はこの郵便に対しては、ほかの銀行などとは違つて割合信頼しておるわけであります。それだから、ほかのものでやればよいのではないかと、郵便の方を上げるので、いやならいやでよその方でやつたらよいのだというのの官僚の考えることで、やはり事業としてやるならば、もつとこういふような点も勘案してやるべきではないかと思ひますが、その点はいかがですか。

○小野政府委員　その点につきましては、先ほどの御答弁に補足をいたしたいと思ひます。私どももこういった事業の運営については、官僚独善という面は誠に慎むという気持ちで運営して参っております。特に振替貯金の口座加入者には相当大口のものが多し。それ

に常時利用が継続する形態にありま
す。従つて大口の利用者とは、常に振
替貯金制度運営のあり方につきまして
懇談の機会を持っております。在来そ
ういつた方面から入ります利用者の気
持は、今日の振替の料金はきわめて安
い、確かに料金としては安過ぎるとい
うことは十分認めております。むしろ
それよりも事務の促進が望ましいとい
だ、これさえあれば料金についてはこ
んな安いものはない、こういうのが偽
らざる一般の声でございます。取扱
いの状況から申しますと、終戦前におき
ましては、非常にこの事務もスピーデ
ーに運ばれておつたのであります。

それで大體の處理の日數を申し上げたい。す
と、三日見當で處理できておつたわ
けでございます。これが終戦後は、
いろ／＼な事情から非常に處理の遲延
を來しまして、はなはだしい場合は十
日から十五日くらいかかったのでござ
います。こういう点で、利用者とい
てはきわめて便利な制度であり、き
めて料金の安い制度ではありながら、
處理のおそいのが非常に難点であつ
た。そういう處理の促進さえ得られ
ば、料金の面についてははもとと高
くても、むしろ経営としてはそうある
のが普通ではないかという意見も聞
くので、そういう面から私どもも、
日數の短縮、處理の迅速化をはか
つて参りました。現在は戦前の状
況にやや

近く、三日ないし四日から五日くらいで処理できる、こういう段階に参つております。さらに一段の処理の促進を続けましたためには、いろ／＼夜勤作業とか、こういう困難な作業をしなければならぬのでありまして、戦前の三日あるいは早ければ二日くらいでやつ

ておりましたときは、夜勤作業をやっておつたわけでありました。今日の労働事情からそういう点は私どもとしても一考を要しますので、夜勤作業は今日やつておりせんが、極力処理の促進をはかりまして、今日のところ大体三日ないし四日、こういうところに縮めて参つております。そういう点で、振替制度の回復の度合いにつきましては、いろいろ感謝もされておりますし、同時に料金が非常に安過ぎることについても、利用者みずからそういったことを表明せられておるわけでありました。そういう関係で、今回の料金の値上げが、料金の値上げをいたしましたところから、この値上げを聞いて、上り下り

業の信頼を失墜する、かようにには考へておられないのであります。そういう目地から、料金を引上げましても、通算の場合であれば同時に利用減を考慮いたさなければならぬのであります。が、今回の場合におきましては、そういった利用減を考慮するばかりでなく、多少の利用の増を見込んでおるような状況でございます。

○山花委員　当面の責任者の大臣がおいでになりましたから、一応責任者の大臣からお答えを願いたいと思うのであります。ただいま振替料金の値上げについて、政府委員の方からいろいろ御説明がございましたが、収入に上る四億円程度という。四億円程度で定

握めをして収支のバランスをとりたい、大体そういう説明でありましたが、値上げの率がたとえ全体において少額の金円でございましたも、非常に大きい値上げの率を見ておるのであります。そこで私どもは低物価政策を感念に慍慍される政府とし、てこのよう

力大きな料金値上げには、郵政の未だといふと異なつておることではないかといふことを質問しておるのであります。この点について、ひとつ大臣の所見を承りたいと思います。

○塚田国務大臣 御指摘の点は私もよくもつともだと思ひます。実は料金を何か考へなければならぬのではないかとと思つて、今御審議願つております振替料金と、もう一つまだあとに、私の所管ではこれは電通委員会の方でおそろく御審議願うようになると思ふのでありますけれども、放送料金の値上げがどうであらうかといふ問題が残つております。どちらの場合も考へ方け

として考えたときに妥当であるかどうかという点と、それをさらに政府の今年度の緊縮財政を中心にした一連の財政金融政策との総合的な判断において、妥当であるかどうかということを非常によく考えるわけであります。御審議願っております振替の場合には、そういうような両面からの検討をいろいろいかなる程度でありますか、その結果、やはりこの程度のものであれば御承認願います、こういう考え方になって御審議願う結果になったわけですか。それは主としてどこから来るかということです。まずけれども、一つは、私が郵政大臣を拝命しましてから、何とかしてこの郵政という事業全体が独立採算で行くべきではないか、と、この郵政の事業と

よく知したい」という強い要求を振
ておるわけであります。しかもこうい
う性質の事業でありますので、最小限
度の繰で独立採算を立てて行きたい
あまり剰余金も何も出ないというこ
ろで、独立採算をして参りたいという考
え方をしておるわけあります。そこ

てこの振替財金の料金の割合を見れば、
であります。あまりにそれ自体の増
費と収入とのバランスが程度であり
せん。少くとも実費を償う程度のも
はどうしてもいまだかなくちやなら
いという考え方が、振替自体として
るわけであります。他の料金との比
をしても、いろいろ御説明申し上げ
と思うのであります。決して高い
のではないという意味で、決して高
れはただ料金の引上げというよりも、
押えようという考え方を前提に置
て、今までも不当に低かつたものを調
する、こういう考え方として、この増
で押えておく、こういう考え方が強

この場合には主にたつて来る。さういふふうには御了解願いたいと思います。

○山花委員　大臣の御答弁によりまゝと、従来の料金があまりにも低いゆゑに値上げするとかいふ、そういうものの考え方よりも、全体を調整して行く、そういうふうには御理解願いたい、私どもは大臣の意向をそう拝承したのであります、しかしながら全体と調整するといふことであります。たとへば、ほかに調整する部門は私にはたくさんあると思います。郵政大臣にこういうことを言つても当てはまるかどうかというわけませんが、吉田内閣は国民に今耐乏生活を盛んに説いておるのであります。たとへばこの郵政事業の全体を調整するといふ一つにもなります。

政府全体の費用の調整というふうな
 につつましても、あれだけ国民に耐苦
 生活を説くこの政府といたしまして
 は、少くとも国民が納得し得るよう
 に、たとえばこれは一つの例でござい
 ますが、公務員などが会食する場合
 に、料亭には今後絶対出入りをしては

ならないというような、何と申しましたか、非常に引締めた訓辞でも部内に発するといくらいいの意気込みを見せない、耐乏生活を国民に百回説いても何ら感激を与えるものではない、せいせん。これと同じような観点で、郵政部内においても四億円の金額を節約する場面は、もう少し大臣が積極的のひとつお考えになれば出て来ると思ふのであります。

それからもう一つは、ただいまの政府委員の説明によりますと、これは加入者が大体負担するのであつて、半分以上は加入者の負担で、大衆にはその影響がないという意味の答弁をなさつておられました。加入者が負担するにしても、大衆が負担するにいたしたとしても、貯金という文字がございまして、振替貯金のねらいは、単に送金というだけでなくして、やはり政府に資金を集める、資金吸収の面がこの振替貯金の重要な部門をなしてあると思ふのであります。だから政府事業といふことは、他の業者にとられないように、この振替貯金を百パーセント各自が利用するように、ひとつ積極的のこの事業の拡大をはかるべきだと思ふのであります。加入者の意見を聞いてみると、あまり料金が安過ぎるといふことを言つておる、こういうお話であるが、これは私はあまり自讃し過ぎておると思ふのであります。加入者がそういうようなこと言つておるとは私は考へておりません。安いはどいひでございませう。郵政事業全体をこれから引締めてやつて行こうという、しかも政府の相当高い責任者が、そあな安易な考へ方では、郵政部内に対する規律ある統制と、事業に対する熱意を職員諸君に示す結果にはならないと思ふのであります。こういうような点につきまして、一応この事業全体をどう引締め、どう節約して、そうしてサービス面の改善をするか。これは国民全体に喜ばれる一つの方針であるが、その方針の大綱をこの際郵政大臣から明らかにしていただきたいと思ひます。

○塚田國務大臣 私も就任以来、何にいたしまして大きな事業でありますから、いろ／＼な面においてむだがあるだろうといふことは強く考へ、部内においても検討させて、いやくもむだがあるところを節約するようにという方針でもつて予算も編成させ、また編成された予算の実施もいたしておるわけでありませう。御指摘の飲食などのためにむだな金は使わない、これはただ料亭に出入りするというだけでなくて、かりに料亭に出入りしないでも、そういうむだな金はなるべく使わないというように指示もいたしますし、また今後ともそういう方向に努力して参りたいと思ひます。しかし問題は、この場合におきましてはそれはそれで、もし節約できる面があれば大いに節約して、そうしてほんとうに従事員の幸福その他必要の面にまわす、また振替料金は振替料金で今申し上げたように、このくらの線がむしる妥当ではないかという考へ方をしておりますので、考へ方はそれ／＼の面において考へて参りたい、こういう考へ方でありませう。

○佐藤(親)委員 この内閣が低物価政策をとるに至つたことで、いろ／＼私たちが疑問に思ふ点がたくさんあるのですが、その前にこの案がきまつたかと思ふのでありますが、郵便と鉄道のいうものは日本では比較的安いのでありまして、それだけに鉄道とか郵便の関係のものは一番国民にも信頼されておるし、同時に安い標準になつておるわけでありまして、これが先ほど小野局長のように、七十五倍より上つていないから上げてもよいというやうな安易な気持は絶対慎むべきである。それで大臣にお尋ねしたいのは、一体政府は本気になつて物価を引下げるやうな政策を実行するのかどうか。それには少し決心が足りないのじやないか、施策が足りないのじやないか、かといふやうな不満を持つておるわけでありませう。今までデフレ予算をやつておる場合に、昔の松方さんは生れておりませうから知りませうが、井上準之助がやつたときの低物価政策は、非常な危険を冒し、そうして非常な努力をして、もなか／＼物価が下りなかつた。しかも今度の政府の物価引下げというものは、まったく机の上だけの引下げ論であつて、実際は真剣ではないし、それから何かよそから下げたらよからう、あるいはアメリカのダレスとかドッジあたりに言われて、それではやつてみようかといふやうな安易な気持ちでやないかといふ疑問を持つわけです。われ／＼が国会において／＼大臣の答弁を求めても確信は得られないし、従つて国民はこれに同調しないといふことは無理もないわけでありませう。日本の物価が外国の標準に比べて非常に高いことが、日本の経済に危機を与えておることは、少し外国へ行つたりあるいは国内で考へる場合でも当然だと考へるわけなんです。けれども一体やるのは政府がやらなければなら

ぬ、政府がほんとうにしっかりと腰をおちつけてやらなければならぬ、民衆はついて来ない。こういう点について私は先ほど御説明があつたように、四億／＼のものは、少しぐらひは上げてもいいじやないかといふ、そのものは大したことはないけれども、その及ぼす影響が非常に大であると思ふのでありますけれども、そういう点について塚田大臣はどんなお考えを持つておられるのか、この点を一点お伺ひしたいと思ひます。

○塚田國務大臣 これは郵政の独立採算という考へ方をいたしましたときに問題になつておりましたのは、たとえば書留でありますとか速達でありますとか第三種郵便物でありますとか、あつた特殊な料金があるという問題になつておつたのであります。これもまあみんな五億はどつとで、それが十億とこれが五億といふことであつたのです。が、そういうものを／＼と並べて見まして、最小限度郵政が独立採算制でもつてやつて行けるという意味から一番妥当で、かつ国民に直接影響のないものといふことで、振替貯金の料金改正だけが取上げられて、あとのものは今度は全部見送りという形になつておるわけでありませう。ですからこれが独立採算を保つ最小／＼の線といふふうに御了解をお願いしたいと思ふのであります。ただ国全体の低物価政策という考へ方から、今政府が考へておるやうな／＼な施策ではたしてやれるかどうか、また政府がほんとうにやる気であるのかどうかという疑問であります。政府が本気でやる気持でおることは申すまでもないのであります。ただ今のやうな考へ方で庶幾する

やうな物価の下落というものが出来たらどうかといふことは、どうも担当の大臣でもありませんし、専門の者でもないのので研究できておりませう。で、何でありますか、これに何らかも少しプラスの考慮を加えなければ、物価の引下げといふものはなか／＼出て来ないのじやないだろうかといふ感じもまんざらしないでもないものであります。と申しますことは、もう少し緊縮財政に合せたい／＼な施策があつてしかるべきじやないだろうかといふ感じを持つておるわけでありませう。それと同時に、かりに物価が著しく下つた場合に、経済界にどういふ現象が出て来るかといふことを考へますと、物価の引下げをする政策は、考へ方としてはぜひ／＼しなけれならぬのであります。が、急激にそういう現象が出て来るということは、これは社会がやはり生きものであるだけに、相当考慮して行かなくてはならぬのではないかと、この感じもまた別の面からするわけでありませう。そこで一割／＼の下落を目標に置きながら、まずこゝろ手を打つてみて、それでどのくらい下るかといふことも見て、思うように下らなかつたといふことであれば、さらにその次の手を合せて考へるといふふうに行く方が、むしろ現実的ではないだろうかといふ考へ方を私は持つておるわけでありませう。ほんとうに物価を引下げるといふことであれば、もう少し腹をすえたい／＼総合施策といふことは、御指摘のように確かに必要じやないだろうかといふ感じは持つておるわけでありませう。

○佐藤(親)委員 塚田大臣は比較的良心的な大臣だから、あまりいろ／＼つ

ついで質問はいたしません、しかしどうも吉田内閣のやり方は、自分だけはこの中に入つておつて、そうして街頭に人を流してやれ、ということを書いておるような感じがするわけです。吉田さん自身がそういう人で、平清盛に似ているといわれますのも、かつともなところがあるわけですが、しかし今度の物価引下げの問題は、国民の協力を得なければ絶対にできない、こういうような考えを私は持つておるわけであり、日本の郵便は比較的信頼を持たれておるし、先ほど強盗にあつたような話がありますけれども、郵便全体については国民が比較的信頼をしておるわけであり、そういう点で、ほかの官庁と違つて比較的よくやつておることはわれ／＼も認めますが、しかしそれだからといって、先ほど局長が言われて山花君から注意がありました、もつと値上げしてサービスをよくしなければならぬ、いやないかというような甘い考えは、国民は持つていない。もう破産寸前であつて、自分が食うか食われるかというやうなひどい生活をしておるのが国民の大部分である今日、そういう甘い考えを持つことは、それ自身が大きな矛盾であります。ただ私たちが非常におそれますのは、政府が自分たちは特別なところにおつて、国民にさあ進め進めと言つておるような形をとる。みづから物価引下げの渦中に入つて、そして自分みづからが陣頭に立つてやろうというやうな気概がないことである。そこでただ一点、私たちがあなたの方に御注意申し上げ、同時に御意見を聞かしていただきたいのは、たとへば電気の値上げはしてはいけないと

か、ほかのものの値上げはしないけれども、あるいはタバコを上げたりビールを上げたり、そういうやうなものを上げるような政策を政府はとつておる。これは奢侈品だからということを書いておるけれども、奢侈品そのものでなくて、そのほか物価が影響して来るわけ、そういう点で、私は今度の値上げがわずかなことであるけれども、ほかのものの値上げに影響するのじやないか、こういう点について独立採算のこととわれ／＼わかりますけれども、これがほかのものに影響するのじやないか、こういう心配をしておるわけでございますが、その点について大臣はどんなお考えを持つておられますか、もう一点伺いたい。

○塚田国務大臣 私振替の料金を他の第三種でありますとか、書留、速達というものから見れば、まだ大衆性も少いし、われ／＼の政策と矛盾する面が少いというように考えましたのは、大衆性のものである場合には、普通の生活費といふものからそういう料金が払われて行くといふのが、ごく普通の場合の例だと思つておる。しかし振替貯金になりますと、これはやはり何か仕事をしていらつしやる方が負担をされるということであると思つて、事業といふものが、背景にある。事業といふものを頭に置いて考えますときには、わずかな料金の違いよりも、そのサービスがいいというところの方が、むしろ事業の上にプラスの面が多いはずであります。そういう意味において先ほど局長がそういうやうな御答弁を申し上げたと思つております。そこで、それでは事業にそういうやういかに負担増がかかれば、やはり事業を通

して国民生活に及ばないかということになるかと思つておりますが、それはまさにそういうふうに関接的には行くはずであります。そういう面は政府は総合政策の他の面で考えるというやうに努力いたしておるわけであり、今中小の商工業者が一番負担になつておるものは、やはり事業税だろつたといふことで、事業税の面で、御承知のように今度はかなり大幅な減税措置といふものを講じておるわけであり、従つてここで郵便振替料金が幾らか上つて、それだけ経費増になり、利益が減るといふ部分は、そういうやうな事業税その他の減税措置でもつてカバーして、それが大衆のところへ行かないやうにと考えておるわけであり、郵便自体をいたしましては、先ほど申し上げましたやうに、これがかなり赤字経営になつておるものでありますから、かた／＼このやうな措置といふことになつたわけであり、

○田中委員長 ほかには質疑はございせんか。――それでは委員長から、今の振替貯金の方ではなしに、郵便切手及び印紙の売りさばき手数料の値上げに関する法律案について伺いたいのですが、今度の値上げによりまする支出の増加は、大体どの程度になるでしようか。

○松井(一)政府委員 印紙、切手の手数料といふものが、二十八年年度で――まだ全部終つておりませんが、若干推算も入れまして、大体三億九千万円くらい出ると思つております。この法律が改正になりますれば、それに対して一億三千万円くらいふえるのではないかと、率にして三割二、三分の増ではないか、か、かやうに見込んでおります。

○田中委員長 さらに伺いますが、この支出増加の分は全部郵政の郵便特別会計で負担されるのか、それとも印紙の売りさばき手数料の方は大蔵省関係から繰入れになりますか、その点はいかがです。

○松井(一)政府委員 私どもの方は、現在の建前が、売りさばき手数料は印紙、切手を一括してやつておりますので、一応それは郵政特別会計の方で支出として一億二、三千万円持つわけであり、しかし他方収入印紙につきましては、大蔵省から委託を受けており、それに対する手数料というものを別途大蔵省からもらつております。それが前申し上げた通り大体値上げ金額の三分になつておりますが、しかし来年度は税法の改正その他によりまして、収入印紙の増加というものが相当見込まれておりますので、金額をいたしましては、やはりそれらの方も一億円ばかりの増加になると思つて、

○田中委員長 なお本件については、近く出るであろう簡易保険の最高制限額の引上げに関する法案の審議と並行して、質疑を続行したいと思つて、

○田中委員長 この際皆様にお諮りしたいことがございます。理事の補欠選任についてでございますが、去る二月二十五日、理事吉田賢一君が委員を辞任され、理事一名欠員になつておりますが、吉田君が再び本委員に選任されておりますので、吉田君を再び理事に指名したいと存じますが、御異議ございませんか。

○田中委員長 御異議ないものと認め、さよう決します。

なおただいま申し上げましたやうに、議題になつております三案についての質疑は、次会に続行することといたしまして、本日はこの程度で散会いたします。

午後零時六分散会

第四号中正誤
頁 段 行 誤 正
一 二 三 内郷村 内郷町